

## Q9:不登校の相談をすると、どのような支援が受けられますか？

A9:小中学校のお子さんで、登校しぶりや不登校のお子さんの、本人及び保護者や教職員の相談に、電話や来所、訪問等で、下記のような支援を行っています



(1) **不登校のお子さん自身が抱えている悩みの解決法を、共に考えていきます**

本人に来所していただき、困り感や思いを聴くなかで、本人のよさを認めながら、自己肯定感や自己有用感が、少しずつもてるようにしていきます。

(2) **お子さんの不登校や登校しぶりの状況に合わせた対応について、アドバイスをしています**

保護者や教職員に来所していただき、お子さんの不登校状況を把握し、よりよい接し方や支援の方向を一緒に考え、提案させていただきます。

(3) **不登校児童生徒を対象にした「子ども・若者自立支援教室」での活動をとおして、社会的自立を促していきます**

不登校児童生徒が社会生活や学校生活へとつながるための力を身に付けることを目的とした、自立支援教室を運営しています。詳細についてはQ10をご覧ください。

(4) **ひきこもり傾向で、自宅以外での活動が困難な児童生徒へのアプローチとしてアウトリーチ支援を行っています**



各自立支援教室だけでなく、児童生徒宅の近くの公共施設（公園、コミュニティセンター、図書館等）を利用し、話や活動を一緒に行う等、教育支援員が自立支援教室以外の場所へ出向いて支援を行っています。

学校職員（先生やほほえみ相談員等）の方と共に、一緒に活動をさせていただきます。

(5) **不登校児童生徒の保護者の会「ぼちぼちいこか」を開催し、不登校に対する考え方を、保護者同士が互いに考える場を設けています**

不登校や登校しぶりで悩まれている保護者が集まり、お子さんに対して困っていることや保護者としての思いを交流する中で、お子さんへの見方や接し方について考える会を開催しています。

保護者の会には、元不登校であったお子さんやその保護者にも参加いただき、体験をもとにした子どもへの対応の在り方を聴く機会も設けています。年10回（5～2月までの月1回）、開催しています。参加は自由参加となっていますので、事前の申し込みはいりません。

